

## 第 2 回 虐待防止実践研究セミナー

テーマ 地域におけるこれからの虐待防止活動

検証：虐待防止法制は福祉現場でどう機能しているか

### 1. 開催趣旨

介護保険制度の改正、障害者自立支援法の施行、高齢者虐待防止法が動き始めた平成 18 年度は、在宅の高齢者・障害者をめぐって、財産侵害、悪質商法被害、親族間の虐待などが社会問題になっています。児童分野においては、いわゆる虐待にとどまらず、いじめ等による自殺も含め、生活しにくい環境の下でわが国の子どもたちが一日を過ごしていることにたいして、社会はどう取り組むのかといった問題も山積しています。

本年度のセミナーは、被虐待者の保護、虐待防止策として養護者の支援にも視点を置きつつ、さまざまな活動の最新情報を学び、関係者がこれらの問題に取り組む際の基本的視点について学ぶことを目的に開催します。

### 2. 主催

全国社会福祉協議会

### 3. 期日

平成 19 年 3 月 6 日（火） 10:30～16:50

### 4. 会場

全社協・灘尾ホール

### 5. 参加対象

社会福祉施設（高齢者・障害者、児童福祉サービス事業者）、民生委員・児童委員、社会福祉協議会（地域福祉権利擁護事業等）、相談機関（地域包括支援センター、児童相談所等）、虐待防止活動を行う非営利組織・専門職組織、行政機関、教育機関等

### 6. 申込締切・定員

平成 19 年 2 月 14 日必着（ただし、定員になり次第締切）・350 名

### 7. 参加費

7,000 円

8 . プログラム ( 1 0 : 3 0 ~ 1 6 : 5 0 )

09:45 受付

10:30 開会挨拶 全国社会福祉協議会事務局長 齊藤 貞夫

**第一部：行政説明**

10:40 「**児童虐待防止対策の現状と課題**」( 30 分 )

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策室

11:10 「**地域包括支援センターにおける権利擁護事業の現状と課題**」( 30 分 )

厚生労働省老健局振興課

11:40 「**地域福祉権利擁護事業における日常生活自立支援**」( 30 分 )

厚生労働省社会・援護局地域福祉課

12:10 昼食・休憩

**第一部、第二部のねらい**

虐待防止策の現状と課題について、体制整備、進捗状況を押さえながら総論的に学びます。また、本年度設立された行政と社協の共同による成年後見センターのレポート、高齢者・障害者をめぐる消費者被害の調査レポートから被害の実態、支援の受け皿、システムの先駆的取り組みを学びます。

**第二部：活動・調査等報告**

13:10 「**杉並区成年後見センターの取り組み**」( 30 分 )

杉並区成年後見センター係長・相談員 鈴木 美佳子氏

13:40 「**高齢者・障害者の消費者被害と権利擁護**」( 50 分 )

木間 昭子氏 ( 国民生活センター相談調査部調査室長 )

14:30 休憩

**第三部のねらい**

第一部、第二部で明らかになった虐待問題における課題について、虐待防止の取り組みをしている団体のレポートにより、虐待防止の問題を実践する際のヒントを得、今後の推進方策について考えます。

**第三部：虐待防止の取り組みの報告(連続レポート)**

14:45 「**地域におけるこれからの虐待防止活動**」

コーディネーター：大 國 美智子氏 ( 大阪府社協大阪後見支援センター所長 )

コメンテーター：平 田 厚氏 ( 明治大学法科大学院教授 / 弁護士 )

レポート・老人関係：府中市地域包括支援センター ( 東京都 )

包括マネジメント担当主査 横道 淳子氏

レポート・障害関係：中核地域生活支援センター ( 千葉県 )

がじゅまる センター長 朝比奈 ミカ氏

レポート・児童関係：児童養護施設光の園 / 子ども家庭支援センター ( 大分県 )

副園長 / ビューティフル・スマイル・センター長 松 永 忠氏

16:50 終了

9. 参加方法・申込締切等 < 申込締切日 平成19年2月14日(水)必着 >  
(お申込・お支払について)

本セミナーは、本会と「名鉄観光サービス株式会社新霞が関支店」が「個人情報保護における取扱契約」を交わした上で、同社に「参加申込・参加費の収受の代行及び昼食・宿泊の手配業務等」を委託しております。

裏面「参加・昼食・宿泊等のご案内申込書」をお読みの上、別紙「参加・昼食・宿泊等のご案内」をご利用のうえ、名鉄観光サービス株式会社新霞が関支店にお申込ください。

お申込は、申込書の必要事項にご記入及び をお付けいただいたうえで、平成19年2月14日(水)までに、「名鉄観光サービス株式会社新霞が関支店」あてファクシミリをご送信ください。

なお、定員を超えた場合、締切前でも参加できない場合があります。「名鉄観光サービス株式会社新霞が関支店」は、申込書到着後、申込書に基づき、セミナー開催1週間前を目処に振込依頼書ならびに参加券等を郵送いたします。

ご参加にあたっては、確認書類等到着後、セミナー開催日前々日までには、参加費等をお振込みのうえ、当日の受付で参加券と資料とお引き換えください。

(昼食のお申し込みについて)

本セミナーの昼食については、希望者からのお申込によりご用意いたします(1食・税込1200円)。ご希望の方は別紙申込書によりお申込ください。

(個人情報のお取扱について)

本セミナー「参加・昼食・宿泊申込書」に記載された個人情報は、運営管理の目的のみに利用させていただきます。本セミナーの申込者、受講者にかかる個人情報は、本会「個人情報に関する方針(プライバシーポリシー)」に基づき、適切に取り扱うこととしており、他の目的で使用することはありません(本会プライバシーポリシーはホームページに掲載しています)。なお、本セミナーでは参加者名簿を配布いたしません。

10. お問合先

【参加申込手続、支払、キャンセル等に関する内容】

名鉄観光サービス株式会社新霞が関支店(担当:下枝)

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル  
03-3595-1121 Fax03-3595-1119

【研修内容、上記以外の内容】

全国社会福祉協議会 高年福祉部(担当:山下)

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル  
03-3581-6501 Fax03-3581-6505